

学びのR

No.15 (平成31年2月)
埼玉県教育局南部教育事務所
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html>

「R」は「reform(改革)」の頭文字です

*** 「主体的・対話的で深い学び」で授業改善⑤ *** ～外国語活動・外国語の学習指導の充実～

*今回は、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、外国語活動・外国語の授業改善を考えます。

次期学習指導要領において外国語活動・外国語では、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、学年や学校間の接続を意識した学習指導が必要であるとされています。児童や生徒の発達の段階を踏まえつつ、一貫して「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせながら学習に取り組めるような授業を実践することが求められています。

授業改善の視点(例)

単元など内容や時間のまとまりの中で

- 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか
- 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか
- 学びの深まりをつくりだすために、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか

外国語の学習では、多くの児童生徒にとって初めて知る内容が多くなります。このため、単元や内容や時間のまとまりの中で、
・慣れ親しんだり習得したりする学習活動
・身に付けた知識や技能を活用して、外国語によるコミュニケーションを図る学習活動を、バランス良く配置することが大切です。



主体的に学習に取り組む児童生徒の姿の例

- ・ 内容や時間のまとまりの到達目標を見通し、できるようになった自分の姿を思い描いている。(ア)
- ・ 目標に到達するために、新しい学習内容の習得に粘り強く取り組んでいる。(イ)
- ・ 新たに習得した内容を自覚し、到達目標に近づいていることを自覚している。(ウ)

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする児童生徒の姿の例

- ・ 相手に関する未知の情報について、質問して深く理解したり、そのような相手の質問に対して必要な内容を伝えたりしている。
- ・ 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ちを話したり書いたりしている。
- ・ 相手の考えを聞いたり読んだりして、自己の表現に取り入れられる工夫を見つけて反映させている。(エ)

慣れ親しんだり習得したりする過程では、制限された語彙から選んでインタビューする活動などが考えられますが、この段階でとどめずに、自分自身のことを表現するような、より実践的なコミュニケーション活動にまで高めることが大切です。



学びを深めている児童生徒の姿の例

- ・ 相手との関係や相手の使用言語などを踏まえて、表現方法を工夫して話したり書いたりしている。(オ)
- ・ 読んだり聞いたりした内容とその場面を踏まえて、相手の真意を理解している。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるにあたり、学びの深まりの鍵となるのが「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」です。



外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力を育成する活動の例

<第1時> コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を明確にし、単元を通してできるようになることを具体化する。



この単元での学習をすると身近な人を紹介することができるようになります。
ALTの先生に写真を見せながら紹介できるといいですね。

ぼくは近所のお兄さんを紹介しよう。
水泳の選手なんだ。(ア)



私はおじさんを紹介しようかな。
「歌が上手」を英語で言えるかな。(ア)

<第2時> 振り返りの際に、できるようになったことや、まだできないことを自覚する。



今日の学習で、身近な人が「できること」を表現できるようになりましたね。

たくさん練習したな。(イ)
でも、水泳以外のスポーツもできる
から、もっと練習したいな。



「上手」ってどう言うかわかれば
おじさんを紹介できそう。次の時
間に聞いてみよう。(ウ)

<第4時> 振り返りの際に、対話を通して考えを広げたり、相手を意識して考えたりした内容を共有する。



今日は身近な人の紹介を友だちにしました。次回はいよいよALTの先生に紹介します。
今日もらったアドバイスを整理してみましょう。

Aさんがおじさんの年齢を言って
たな。真似してみよう。(エ)



ALTの先生は「演歌」を知らない
かも。歌手の名前ならわかるかな。そ
れとも近い意味の英語はあるかな。(オ)

* 授業力向上ミニ講座 * 「CAN-DO リスト」の活用と学習指導の焦点化

外国語の学習指導において、コミュニケーション能力の育成はこれまでの学習指導要領においても重要な目標に位置付けられてきました。平成29年3月告示の学習指導要領においても、学年ごとの目標を適切に定め、外国語活動または外国語の目標の実現を図ることが、配慮事項として挙げられています。

埼玉県では平成26年度より、中学校において「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備を進めることとし、約8割の中学校で実践されています。「CAN-DO リスト」の形式での学習到達目標を活用することで、次のような効果が期待されます。

- ・児童生徒が、いつまでに何ができるようになればよいか、明確にとらえることができる。
- ・単元などのまとまりごとに、明確な評価規準のもとで、計画的な指導と妥当性のある評価ができる。
- ・1時間ごとの授業において、学習指導の焦点化や重点化を図ることができる。
- ・パフォーマンス評価や定期テストでの評価など、適切な方法を用いた学習評価を計画的に行うことができる。

このことを踏まえ、中学校及び小学校高学年の外国語では、5つの領域（「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」）ごとの学習到達目標を、「CAN-DO リスト」の形で整備することが大切です。

また、小学校中学年の外国語活動でも、3つの領域（「聞くこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」）について、学習到達目標を設定することになりますが、慣れ親しんでいたり伝え合う力の素地となる資質・能力が養われていたりすることを目標にするため、「〇〇している」ことが学習到達目標になります。

引用・参考 「小学校学習指導要領」、「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」、
「中学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領解説 外国語編」
「各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DO リスト」の形での学習到達
目標設定のための手引き」
「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」 文部科学省
「埼玉県小学校教育課程編成要領」、「埼玉県中学校教育課程編成要領」 埼玉県教育委員会

「学びのR」
はこちらから
も御覧いた
けます！

